

役員及び評議員並びに評議員選任・解任委員の報酬等に関する規程

別表1（日額）

報酬等の名称	報 酬	実費弁償費
理事会出席報酬等	4,000 円	1,000 円
評議員会出席報酬等	4,000 円	1,000 円
評議員選任・解任委員会出席報酬等	3,000 円	1,000 円

別表2（日額）

報酬等の名称	報 酬	実費弁償費
理事長業務報酬等	15,000 円	1,000 円
理事及び評議員業務報酬等	10,000 円	1,000 円
監事監査指導報酬等	18,000 円	1,000 円
上記のほか、弁護士等の有資格者が法令の定めに従い行う業務報酬等	50,000 円	1,000 円

別表3 理事長の勤務報酬の月額

理事長の勤務が「役員及び評議員の報酬等に関する規程」第5条に該当する場合は、次の範囲内において報酬を支払うことができる。

理事長の報酬月額	200,000 円～650,000 円
----------	---------------------

別表4（日額）

支出項目	支払額等
旅費	実 費
宿泊費	実費（20,000 円まで）
報酬／日	10,000 円
その他	実 費

別紙 1

報酬等の名称	報 酬	実費弁償費
理事・評議員		
各担当業務	4,000 円	1,000 円
外部監査の立会業務等	4,000 円	1,000 円
施設法人運営に係る重要な業務	10,000 円	1,000 円
監事		
年次監査業務	18,000 円	1,000 円
月次監査業務	5,000 円	1,000 円
指導・調査・相談業務	5,000 円	1,000 円
外部監査の立会業務	10,000 円	1,000 円